

教員として教職につくためには？

教職課程の履修等

原則として、大学等で教職課程の単位を修得する必要があります。

〈必要な科目〉

- ①教科に関する科目
→理科科目など
- ②教職に関する科目
→教職概論など
- ③教科又は教職に関する科目
→道徳教育など
- ④その他の科目
→日本国憲法・体育など

教員免許状の交付

本学では、神奈川県教育委員会より申請・交付された教員免許状を、大学(卒業時等)において手交します。

教員として採用

◆公立学校の教員

- 大学卒業予定の年度から都道府県・政令市等で実施される教員採用試験を受験して合格すると4月に教員として採用

◆私立学校の教員

- 各地の私立学校ごとなどで実施される教員採用試験を受験して合格すると4月に教員として採用